

2022年10月31日

お客様各位

株式会社グリムスパワー

弊社電気供給約款（低圧）の改定のご案内

謹啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は市場動向などを勘案し、2023年1月1日付けで電気供給約款[供給電圧が低圧のお客さま用]を改定することと致しました。本改定は電気供給約款Ⅰ総則2供給約款の変更(1)に記載した「その他当社が必要と判断したとき」に基づくものであります。

謹白

記

■改定内容

卸電力調整単価の算式（乗率）の変更

<p><b>【変更前】</b></p> <p>A &lt; B の場合</p> $\text{卸電力調整単価（還元）} = (A - B) \times \underline{50\%} \times (1 + \text{消費税率})$ <p>A &gt; C の場合</p> $\text{卸電力調整単価（追加）} = (A - C) \times \underline{50\%} \times (1 + \text{消費税率})$
<p><b>【変更後】</b></p> <p>A &lt; B の場合</p> $\text{卸電力調整単価（還元）} = (A - B) \times \underline{70\%} \times (1 + \text{消費税率})$ <p>A &gt; C の場合</p> $\text{卸電力調整単価（追加）} = (A - C) \times \underline{70\%} \times (1 + \text{消費税率})$

- A 検針日の前月の1日から末日における日本卸電力取引所（JEPX）が公表するエリアプライスの平均値
- B 料金表 16（卸電力調整）に定める還元調整基準単価（次頁参照）
- C 料金表 16（卸電力調整）に定める追加調整基準単価（次頁参照）

※ 変更後の算式（乗率）は算定日が2023年1月1日以降の電気料金に適用します。

■調整基準単価

前頁の調整基準単価は下表のとおりです。

税抜	B 還元調整基準単価	C 追加調整基準単価
北海道エリア	8.00 円	14.00 円
東北・東京エリア	7.00 円	14.00 円
中部・北陸・関西・中国・ 四国・九州エリア	5.00 円	13.00 円

(ご参考) 2022 年 11 月 30 日までの調整基準単価

税抜	B 還元調整基準単価	C 追加調整基準単価
北海道エリア	8.00 円	20.00 円
東北・東京エリア	7.00 円	16.00 円
中部・北陸・関西・中国・ 四国・九州エリア	5.00 円	15.00 円

以上